

関東運輸局のバリアフリーの取り組みについて

平成24年1月17日

関東運輸局交通環境部

消費者行政・情報課

バリアフリー教室開催状況

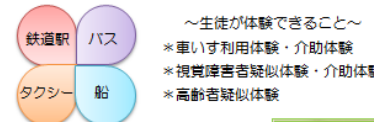
平成23年12月31日現在

	開催回数	参加者数	参加者内訳			
			小学生	学生 (小学生を除く)	教師	その他
H13年度	1	48	0	0	0	48
H14年度	5	246	112	0	0	134
H15年度	16	999	668	68	0	263
H16年度	14	658	99	200	0	359
H17年度	17	821	542	0	0	279
H18年度	16	1,237	851	0	0	386
H19年度	20	1,437	996	40	18	383
H20年度	18	1,113	585	112	69	347
H21年度	25	2,388	1,016	636	88	648
H22年度	20	1,096	258	286	92	460
H23年度	17	1,102	542	109	50	401
計	169	11,145	5,669	1,451	317	3,708

バリアフリー教室を開催しませんか？

バリアフリー教室って…？

実際の公共交通機関を利用した体験ができます。鉄道駅や、例えば可能な場所(校庭等)があれば、バスやタクシーでの体験もできます。
また、出前講座での学習もあります。

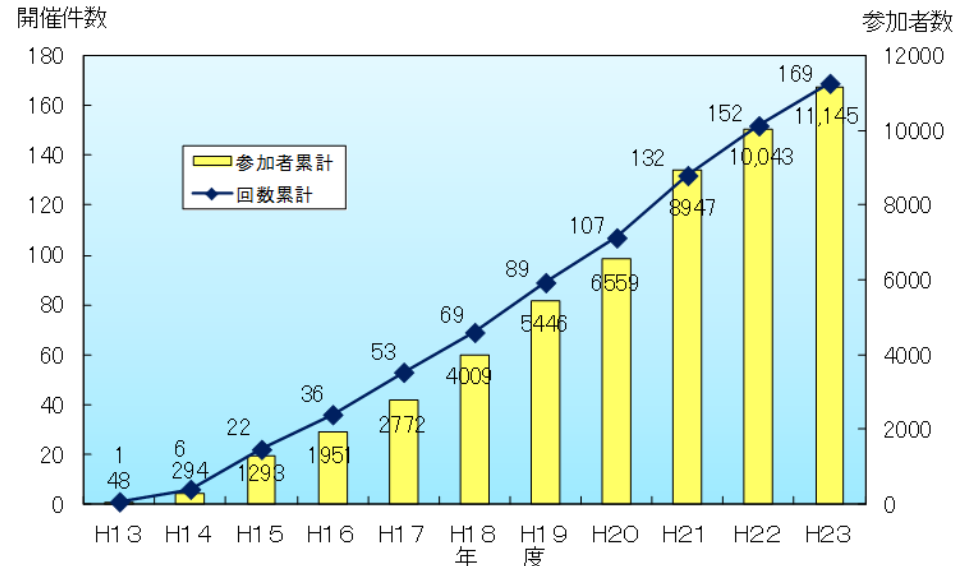


バリアフリー教室の開催風景はHPに記載しております。
 ◆バリアフリー教室(過去3年度分を掲載中)
<http://www.tb.nlit.go.jp/kanko/page2/barrierfree.html>



バリアフリー教室体験風景

関東管内バリアフリー教室開催回数及び参加者数の累計



「こころのバリアフリー」ガイドブック(教師用解説書)の有効活用

趣 旨

バリアフリー化を進めるためには、ハード面の整備のみならず、国民ひとり一人が高齢者や障害者の困難さを、自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」を推進する必要があります。特に、小学生の比較的物事を柔軟に考えられる時期に、心のバリアフリーを教えることは非常に重要であり、かつ効果的であるが、関東運輸局管内の5千を超える全ての小学校で「バリアフリー教室」を実施することは困難であります。

このため、学校教育の「総合的な学習」の時間等に、先生から生徒に「心のバリアフリー」を教えることが出来るよう、平成22年3月に消費者行政・情報課で作成した「こころのバリアフリー」ガイドブック(教師用解説書)の教育現場での有効活用を図る。

取組内容

○「こころのバリアフリー」ガイドブック(教師用解説書)の教育現場での有効活用を図る取り組み
《平成22年度》

➢ 広報活動

管内都県教育委員会・横浜市小学校校長会・前橋市教育委員会・東京都教育委員会教育長・東京都公立小学校校長会

➢ 教師等を対象としたバリアフリー教室

横浜市立倉田小学校教師・前橋市内小学校教師・笠間市内小・中・高教師・横浜市立幸ヶ谷小学校教師・宇都宮大学教育学部学生・茨城大学教育学部学生

《平成23年度》

➢ 広報活動

- ・H23. 4.28 川崎市小学校校長会でプレゼンテーション
- ・H23. 4.28 千葉県福祉教育推進関係者会議でプレゼンテーション
- ・H23. 9.26 川崎市立公立小学校へリーフレット配布
- ・H23. 9.30 さいたま市立公立小学校へリーフレット配布
- ・H23.12.14 宇都宮市教育委員会へ趣旨説明
- ・H23.12.21 笛吹市教育委員会へ趣旨説明

➢ 教師等を対象としたバリアフリー教室

- H23. 8.18 宇都宮大学(教員免許状更新講習内において)
対象者: 幼・小・中・高・中等・特別支援学校教諭(45名)



教員免許状更新講習「心のバリアフリー」

教員免許状更新講習～宇都宮大学～

【開催概要】

- 講習名：「心のバリアフリーに焦点をあてた福祉教育の実践的検討」
- 日時：平成23年8月18日（木）9：00～16：30
- 場所：宇都宮大学
- 参加者：幼・小・中・高・中等・特別支援学校教諭 45名
- 主催：宇都宮大学
- 共催：関東運輸局、栃木運輸支局
- 協力：社団法人栃木県バス協会／社団法人栃木県タクシー協会
関東自動車株式会社／アサヒタクシー株式会社

【プログラム】

<午前>

- 講義
「福祉教育とバリアフリーのまちづくり」（宇都宮大学 長谷川教授）
「関東運輸局のバリアフリーの取り組みについて」（関東運輸局）
- 車いすの方及び視覚障害者の方への介助方法について（関東運輸局）
- グループワーク
・今までの教育での福祉の取り組みについてのシェアリングおよび
教員用ガイドブックの検討

<午後>

- バリアフリー教室（関東運輸局）
 - オリエンテーション
・ノンステップバスのニーリング機能見学 等
 - 疑似体験／介助体験
・車いす使用体験（ノンステップバス、福祉タクシー）
・視覚障害者疑似体験（ツースtepバス）
・高齢者疑似体験（校舎内）
 - ストレッチャー体験（福祉タクシー）
- グループワーク
・振り返り（授業案の検討）
- 試験（宇都宮大学 長谷川教授）
- アンケート（宇都宮大学 長谷川教授／関東運輸局）

教員免許更新制とは？

文部科学省HPより抜粋

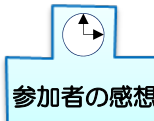
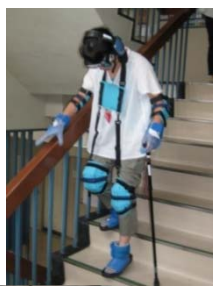
平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

目的

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に**最新の知識技能を身に付ける**ことで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

基本的な制度設計について

修了確認期限前の2年間に、**大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講・修了**した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要です。



参加者の感想

- ・同じ障害があってもその人にとって困っていることはそれぞれ違う。相手は何を困っているのだろう、何を望んでいるのだろうと相手を気遣う心、思いやりの心を育てていくことが大切だと改めて感じた。
- ・こころのバリアフリーと言われてはいるが、大人の方が偏見を持っているように思う。子どもたちは身近な大人から学んでいる。大人への啓発と子どもへの啓発をバランスよくやっていかなければと思う。
- ・こころのバリアフリーを広めるには、その立場の人の気持ちを知ることからはじまるのだと思う。そのためにも疑似体験は必要なことだと思った。